

## 資料 1 2 令和 5 年度重点事業・取組みに関する調書

事業・取組み項目	目標	内容
<b>総務課</b>		
1 業務移管にともなう事務局組織の再編成	令和5年度	令和5年度末をもって、本衛生組合の共同処理する事務が変更され、主に塵芥の処理となることが予定されています。このことから、令和6年度以降の本衛生組合の事務事業を的確に処理するため、事務局組織の再編成を行います。 【現在の事務局組織】 総務課 庶務係 業務課 減量推進係、収集料金係、菖蒲清掃センター、八甫清掃センター 施設課 施設係
2 構成市町負担金の負担割合の見直し	令和5年度	本衛生組合の経費負担基準の見直し年度（令和6年度予算）に該当していることから、今後の本衛生組合の運営に照らして、現在の負担基準が合理的かを再検討し、必要に応じて、構成市町と協議し負担基準を変更します。 【現在の負担基準】 共通経費・久喜宮代清掃センターに関する経費 均等割10%・処理量割90% 菖蒲清掃センター・八甫清掃センターに関する経費 久喜市100%
3 八甫コミュニティセンター大規模改修事業の推進	令和8年度	八甫コミュニティセンターの延命化を図るため、令和8年度完了を目途に、計画的に改修を行います。改修にあたっては、鷲宮栗橋生活環境保全協議会をはじめとした地元住民の皆様と協議し、円滑に改修事業を進めます。 【令和5年度実施事業】 八甫コミュニティセンター屋根防水・外壁塗装改修工事 15,158,000円 八甫コミュニティセンター屋根防水・外壁塗装改修工事監理業務委託 462,000円
<b>業務課</b>		
4 市町事務移管の円滑な実施	令和5年度	業務課主管事務（減量推進事業30項目、収集事業59項目）のうち、令和6年度に久喜市及び宮代町に移管される事務を対象に、事務調整や例規改廃等を適切に実施して、事務移管を滞りなく行います。
5 手数料収納事務に係るインボイス対応	令和5年度	システムの改修や様式の見直しにより、本年10月のインボイス制度の開始に対応した収納事務（納入通知書や領収書の発行等）を行います。
6 一般廃棄物処理手数料収納事務の見直し	令和5年度	窓口現金の取扱い、起票事務や出納口座の管理等のルール化により、適正な事務実施を図ります。
<b>施設課</b>		
7 八甫清掃センターし尿処理施設基幹的設備改良事業	令和4年度 令和5年度	久喜市では、市内全域のし尿処理について八甫清掃センターへの集約を計画しています。このため、当組合では、基幹的設備改良事業として令和5年度末の竣工を目途に八甫清掃センターし尿処理施設の改良工事（令和4～5年度に実施）を施工中です。
8 各清掃センター施設停止時の各課対応方針の見直し	令和5年度 令和6年度	令和4年度に策定した「施設停止時の各課対応方針」について、令和6年度の収集部門の市町事務移管及び組合内の機構改革に伴う見直しを行うものです。併せて、他自治体受入開始前の民間業者の活用といった、より実効性の高い方法を盛り込むべく、検討を進めております。収集部門事務移管後の市町との調整も必要なことから、事務は令和5年度と令和6年度の2か年で予定しております。
9 長期整備計画の精査	令和5年度	各清掃センター施設の長期整備計画について、見直しを実施するものです。同計画の大幅な見直しは、前回、令和3年度に実施しましたが、人件費や物件費が令和3年度時点から上昇していること、また、本年度が長期継続契約を締結しております各施設の運転管理業務委託の更新のタイミングにあたりますことから、現在、計画の修繕内容や経費について、各施設の現状や令和8年度末に予定される施設停止を踏まえつつ、見直しを進めているところです。